

# ひとりで悩まず相談を

## こども家庭センターを開設します

▶児童福祉法の改正により、設置が努力義務化された「こども家庭センター」。市では4月1日(月)に、本庁舎子育て応援課(1階)と保健福祉セン

ター健康づくり課にそれぞれ開設します。児童福祉と母子保健の相談員が情報を共有し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

☎子育て応援課 ☎36-7253

☎健康づくり課 ☎34-3285



子育て応援課  
にしむらよしこ  
西村佳子 相談員

現在、市内ではこどもに関する相談が年間約4800件寄せられています。子育ては長期間で、時には大変なことも。そんなときは、一人で悩まず、ぜひ私たちにご相談ください。どんな内容でも大丈夫。不安に感じることなどを誰かに話して、まずはお父さん・お母さんが元気になるようにしましょう。

### ☀ はなす

こども家庭センターは、妊娠・出産・こども・子育てに関することや、虐待・貧困・ヤングケアラーなどの困難を抱えたこどもに関する相談を受けています。家庭児童相談員や保健師などの専門職がお話を聞き、アドバイスをしています。

### ☀ つなぐ

相談された内容は、保育園・学校・放課後児童クラブ・医療機関など関係機関と共有します。そうすることによって、必要な支援が必要とする人へ迅速に届きます。  
また、地域のさまざまな団体などのネットワークを通じて、地域で子育てを支援する仕組みを構築していきます。

連携のイメージ図



### ☀ きづく

妊娠・出産・子育て期の困り事、妊婦周りのこどもを見て感じる疑問など、こども・子育てに関する悩みに気づいたら「こども家庭センター」へご相談ください。

こどもを一時的に預って欲しい

出産後から体調がもたらない

こどもとの接し方がわからない

いつも一人でいるこどもを見かける

こどもが泣き止まずイライラする

出産後の子育てが不安

#### 【子育て応援課窓口】

ところ／本庁舎(1階)

相談内容／子育て全般、家庭児童相談、児童虐待、ヤングケアラー、発達に関する事など

※16ページの子育てコンシェルジュもご覧ください。

#### 【健康づくり課窓口】

ところ／保健福祉センター

相談内容／妊産婦、母子保健に関する総合相談